

宇治市水道事業ビジョン・経営戦略

【概要版】

初案

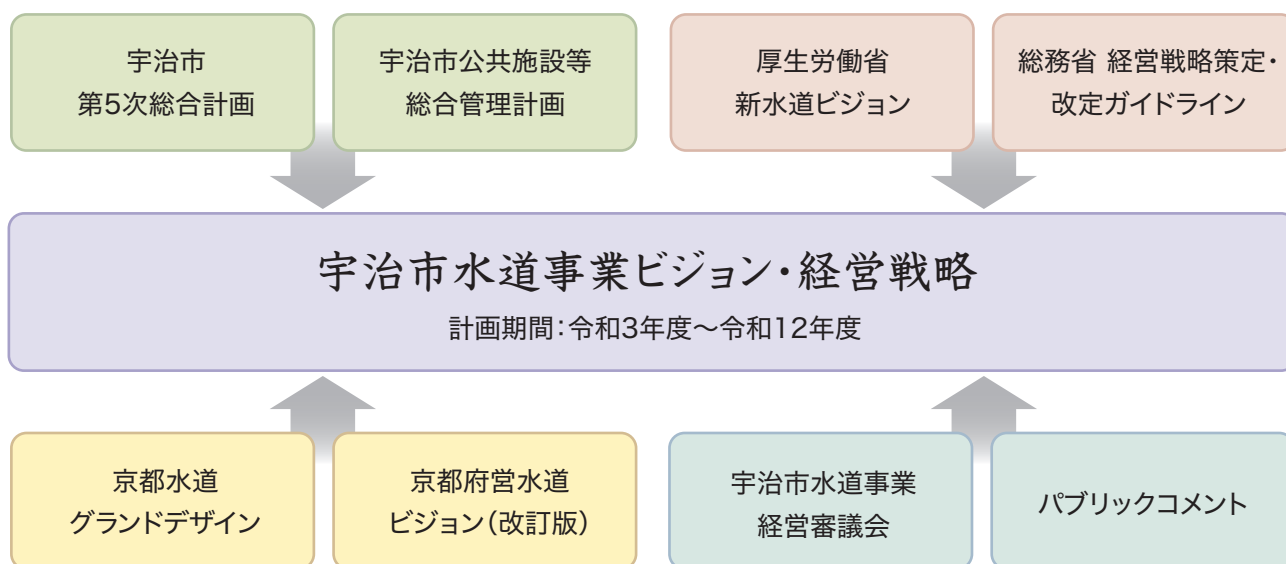
「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」策定にあたって

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化していますが、今後も経営環境の変化に的確に対応し、持続的な事業経営に取り組んでいく必要があります。そこで、平成22年3月に策定した「宇治市地域水道ビジョン」の次なる事業計画として、今後10年間の水道事業の方向性および投資・財政計画を示した「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略(以下「本ビジョン」)」を新たに策定します。

計画期間と位置付け

本ビジョンの計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

本ビジョンは「宇治市第5次総合計画」、「宇治市公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、厚生労働省の「新水道ビジョン」、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」の策定方針を踏まえるとともに、京都府の策定している「京都水道グランドデザイン」、「京都府営水道ビジョン(改訂版)」を参考にし、有識者や市民公募委員等を含む「宇治市水道事業経営審議会」により策定しています。



基本理念

宇治市の水道事業は、今後、水需要の更なる減少が見込まれる中で、老朽化が進む水道施設の維持管理や更新需要への対応、地震等災害への備え、水道を担う人材の確保や技術の継承などの様々な課題に取り組む必要があります。本ビジョンでは、「安全」「強靱」「持続」を包括的に表現した基本理念を次のとおり掲げます。

安全な水道水の確実かつ持続的な供給

この基本理念の実現に向け、将来にわたってお客さまとの信頼関係を大切に、未来へつなげる水道事業を目指します。

基本理念を実現するための基本施策

基本理念の実現に向けた取り組みの方向として、3つの基本方針を掲げます。また、基本方針のもと、具体的な事業を実施するための8つの基本目標と20の基本施策を定めます。

基本方針 1

安全で 安心できる水道

全てのお客さまが、いつでもどこでも、
安心して水をおいしく飲める水道を目指します。

- 原水から蛇口にいたるまでの水質管理を徹底し、お客さまが安心して水道を利用できるよう、環境部局等の関係者間の連携と検査体制の充実を徹底します。
- 水質に関する情報提供や水道週間による啓発活動などを通じて、お客さまとの信頼性向上につなげます。

基本目標	基本施策
1-1 水質管理の充実	1 原水水質の管理
	2 水質管理体制の充実
	3 鉛製給水管の解消
	4 貯水槽水道の管理
1-2 積極的な情報提供	1 情報の公開
	2 信頼性の向上



水質試験室

基本方針 2

強靱で災害に強く たくましい水道

自然災害等による被害を最小限にとどめる、
強靱な水道を目指します。

- 平常時の給水はもとより、地震等の災害時にも一定量の給水を確保できるよう、水道施設の更新・耐震化を進めます。
- 災害時においても的確な対応が図れるよう、水供給のバックアップ機能や、応急給水・応急復旧体制の強化等、危機管理の強化を目指します。

基本目標	基本施策
2-1 水道施設の更新・耐震化の推進	1 浄水場等の整備
	2 管路の更新・耐震化
2-2 危機管理の強化	1 施設情報の管理
	2 京都府営水と自己水の継続
	3 災害時に機能する体制の強化



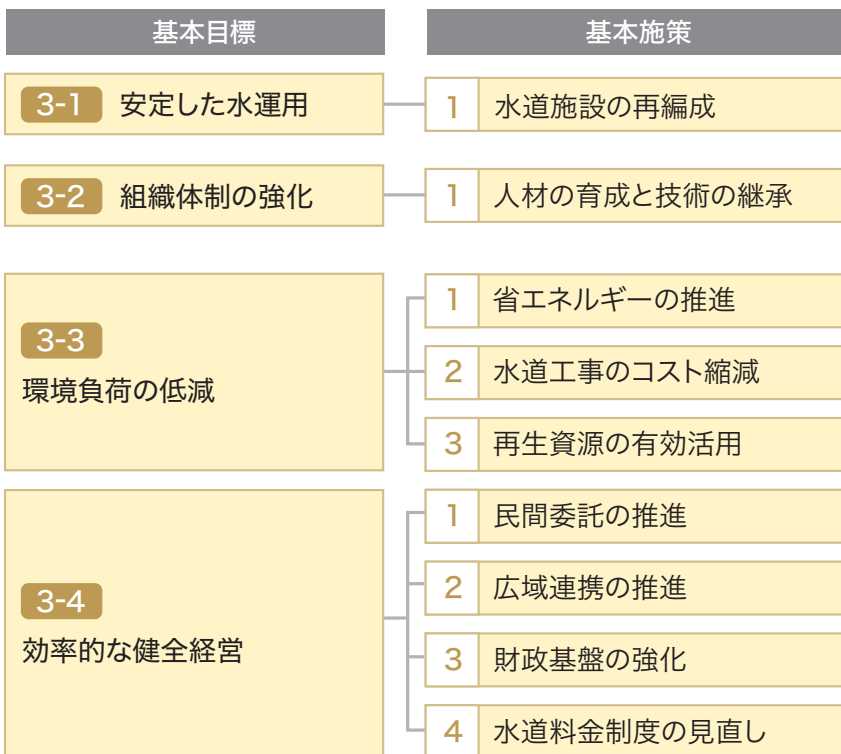
宇治浄水場

基本方針 **3**

将来にわたって
持続可能な水道

給水人口や水需要が減少する状況においても、健全かつ安定した、持続可能な水道を目指します。

- 今後の水需要の減少を見据え、水道施設の統廃合やダウンサイジング等により、施設の規模・配置の適正化を図ります。
- 人材の育成と技術の継承により、組織体制を強化します。
- 事業運営における省エネルギーを推進し、再生資源の有効活用に努めます。
- 将来にわたり安定した事業経営を維持するため、民間委託や広域連携を推進します。また、財政基盤の強化や水道料金制度の見直しに取り組み、健全な経営を目指します。



内部研修会

経営戦略

水道事業における今後の経営状況を的確に把握し、計画的に水道施設の更新・耐震化を進め、将来にわたって安定的に水道事業を持続していくために、今後10年間の経営戦略を策定しています。

《投資計画》

水道事業を将来にわたり安定的に持続させるため、今後も引き続き更新・耐震化等の施設整備に取り組む必要があり、10年間で約130億円の建設投資を見込んでいます。

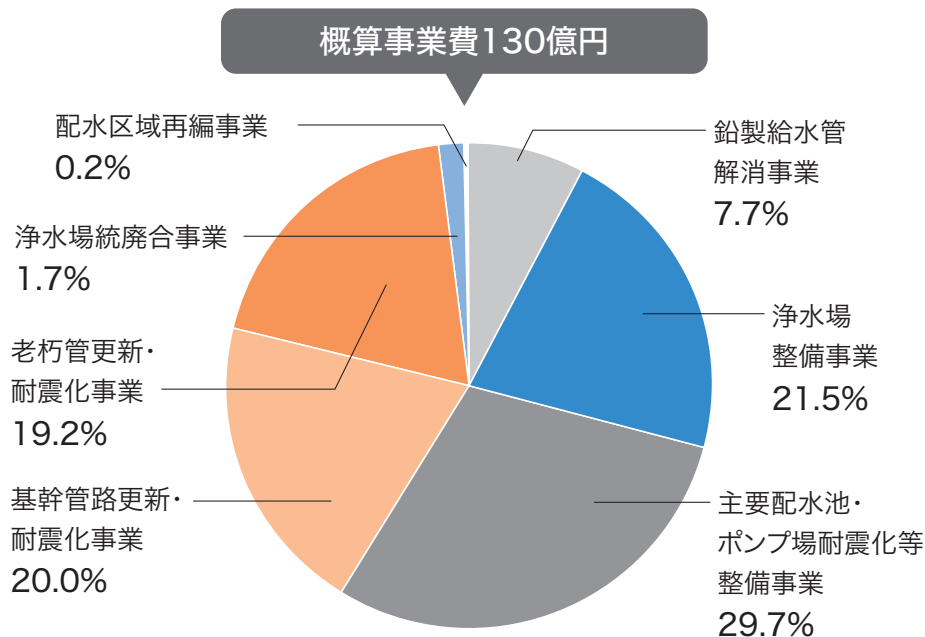
今後10年間の投資計画

基本施策	事業名	事業費(億円)
鉛製給水管の解消	鉛製給水管解消事業	10.0
浄水場等の整備	浄水場整備事業	27.9
	主要配水池・ポンプ場耐震化等整備事業	38.6
管路の更新・耐震化	基幹管路更新・耐震化事業	26.0
	老朽管更新・耐震化事業	25.0
水道施設の再編成	浄水場統廃合事業	2.2
	配水区域再編事業	0.3
計		130.0

《財政計画》

投資計画を含めた水道全体の事業を実行するにあたって、水道施設・設備の投資見通しである支出と財源見通しである収入を試算した収支計画を策定しました。

収支計画の収支均衡に向けて以下の施策に取り組み、計画期間内に収支の改善を図ります。



収支計画の収支均衡に向けた施策

- 遊休資産の利活用や売却等
- 民間活力の活用による業務委託の範囲拡大として、営業業務の委託に向けての検討
- 水道施設の再編成や投資効率の向上など、京都府内の水道事業者と広域連携の取組を検討
- 上下水道部における組織の簡素化や統合など、効果的・効率的な組織再編
- 施設管理の一括発注や公用車の更新時期の延伸などの経費削減、債券運用等の新たな収入の確保
- 投資事業の新たな財源確保の観点から、国庫補助金の獲得
- 今後の水需要の減少等を踏まえた、適正な料金水準への改定に向けた検討
- 現世代と将来世代の負担を考慮した企業債の発行

● 収支計画

【収益的収支】

(百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収入	3,513	3,465	3,440	3,388	3,345	3,309	3,266	3,217	3,171	3,135
給水収益	2,899	2,830	2,809	2,764	2,736	2,705	2,670	2,632	2,591	2,560
長期前受金戻入	300	303	299	294	288	285	275	266	261	255
その他収入	314	332	332	330	321	319	321	319	319	320
収益的支出	3,824	3,905	3,945	3,964	3,999	4,047	4,065	4,091	4,112	4,130
職員給与費	485	481	481	481	481	481	481	481	481	481
受水費	1,564	1,643	1,643	1,632	1,627	1,621	1,619	1,610	1,604	1,600
減価償却費等	885	938	984	1,018	1,062	1,117	1,141	1,178	1,206	1,229
支払利息	80	68	63	59	56	54	52	51	50	49
その他費用	810	775	774	774	773	774	772	771	771	771
当年度純損益	-311	-440	-505	-576	-654	-738	-799	-874	-941	-995

【資本的収支】

(百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	2,013	1,895	1,369	1,202	1,242	1,049	1,167	1,066	991	1,107
企業債	1,437	1,506	1,105	1,040	1,133	775	786	845	764	852
出資金	197	305	164	110	86	222	363	152	207	237
その他収入	379	84	100	52	23	52	18	69	20	18
資本的支出	2,766	2,716	2,196	2,064	2,164	2,013	2,180	2,111	2,070	2,228
建設改良費	2,318	2,261	1,788	1,703	1,802	1,633	1,776	1,668	1,633	1,781
企業債償還金	448	455	408	361	362	380	404	443	437	447
収支過不足	-753	-821	-827	-862	-922	-964	-1,013	-1,045	-1,079	-1,121

【資金残高および企業債残高】

(百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資金残高	1,418	968	462	-114	-768	-1,505	-2,305	-3,178	-4,119	-5,115
企業債残高	8,681	9,732	10,429	11,108	11,879	12,274	12,656	13,058	13,385	13,790

《収支計画の今後》

水道事業は公営企業であり、独立採算制を原則としていることから、収益的収支で純利益を出して必要な投資を行うことが重要です。

宇治市では、経営に必要な費用のほとんどを水道料金で賄い、投資については主に企業債の借入れで賄っており、水道料金の改定は現世代の負担が増え、企業債の発行は将来世代の負担が増えることとなります。

今後は、現世代と将来世代の負担を考慮しながら、水道事業を取り巻く経営環境の変化に注視し、収支均衡を図るための施策に取り組むとともに、適宜収支計画を見直しながら、時代にあった様々な施策を検討していきます。

計画の進捗管理

本ビジョンの施策を実施するため、進捗状況を管理し、今後の社会情勢の変化にあわせ、計画期間内において3～5年を目途に見直しを行います。

PDCAサイクルで、事業の進捗や目標の達成状況を検証し、未達成事業への対応や新たなニーズを把握して改善策を検討することにより、より効果的・効率的に事業を実施し、基本理念の実現を目指します。

